

降雨に伴う防災情報(第7報・終報)

災害対策支部(警戒体制:砂防)は、福島市内の大雨警報(土砂災害)が解除され、かつ砂防施設の点検の結果、異常がなかったことから、**警戒体制を解除**しました。

1. 事務所体制

河川	7月13日	13時40分	災害対策支部(注意体制:河川)設置
		19時20分	(注意体制:河川)解除
砂防	7月13日	14時50分	災害対策支部(注意体制:砂防)設置
		16時20分	(警戒体制:砂防)移行
	7月14日	13時20分	(警戒体制:砂防)解除
道路	7月13日	15時10分	災害対策支部(注意体制:道路)設置
		21時30分	(警戒体制:道路)移行
	7月14日	5時50分	(警戒体制:道路)解除

2. 被災情報

【砂防】**砂防施設の点検を実施した結果、異常はありませんでした。また、直轄砂防流域内での被害報告もありませんでした。**

《事務所管内の情報は、右記のURLからご覧下さい》 <http://www.thr.mlit.go.jp/fukushima/>

< 記者発表会 : 福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ >



お問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所
TEL 024-546-4331 (代)

【砂防関係】	副所長	なかむら としや 中村 敏也	内線(204)
【砂防関係】	工務第一課長	すとう のぶゆき 須藤 誠元	内線(311)